

## 自治体の社会教育事業を規定する制度環境的 要因：広島県における調査データに基づく 考察

久井，英輔

---

(出版者 / Publisher)

法政大学資格課程

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政大学資格課程年報

(巻 / Volume)

11

(開始ページ / Start Page)

17

(終了ページ / End Page)

26

(発行年 / Year)

2022-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026175>

# 自治体の社会教育事業を規定する制度環境的要因

## 広島県における調査データに基づく考察

法政大学キャリアデザイン学部教授 久井英輔

づいて分析・考察するものである。

### 1. はじめに

本研究は、コミュニティレベルで社会教育に関わる施設の事業について、その活動傾向やアウトプットが、施設をめぐる制度環境的要因によってどのように影響を受けているかを、量的データに基づいて検討するものである。

社会教育施設をめぐるのは、「公民館のコミュニティセンター化」が長らく研究者・関係者らの注目する論点となってきた。社会教育の推進を主目的とする公民館を、住民自治・まちづくりを主目的とするコミュニティセンターへと改組していく動きは、特に2000年代以降においては、単に理念的な理由によるものだけでなく、自治体の財政的な逼迫を背景として進行していった。つまり、社会教育だけでなく、住民自治・まちづくりを中心とした多様な役割を担う施設へと改組することで、既存の施設の有効活用を図ることが意図されてきたのである。また、改組されたコミュニティセンターの経営を住民自治組織が担うケースもしばしば見られるが、これは自立的なまちづくりの拠点としての位置づけだけでなく、職員配置による人件費負担の軽減にもつながるものといえよう。

もちろん、戦後の自治体社会教育行政の事業が住民自治やまちづくりと理念的に疎遠であったわけではない。その意味で、公民館のコミュニティセンター化は自治体社会教育事業のめざす目標にむしろ適格的である、という見方もできよう。他方で、コミュニティセンターに改組することで、住民の学習活動を積極的に支えようとする機能が弱体化し、それが住民自治・まちづくりの基盤をむしろ掘り崩していくという見方もできる。

これらの論点をすべて包含した実証的分析・考察を本論文において行うのは、もちろん不可能である。本論文では、コミュニティレベルで社会教育に関わる施設において、実際にどのような制度環境的要因（制度上の位置づけ、職員配置、研修参加度、外部からの相談・助言の機会など）が、社会教育事業の実施傾向、アウトプットにどのような影響を与えているかを、広島県を事例として、アンケート調査による量的データに基

### 2. 先行研究の検討

公民館とコミュニティセンターとの関係をめぐる近年の研究においては、前者から後者への移行が各地で見られる中で、移行前と移行後を事例検証的に検討しようとする研究が、多く行われてきた。

例えば出口寿久らは、島根県を事例に、公民館からコミュニティセンターに移行した後も活発に活動を行っているケースについて事例分析を行いつつ、人材育成としての社会教育事業、そしてそれを支える社会教育行政の関わりが、コミュニティセンター移行後も施設との間に保たれているかが、その施設が地域拠点として活発に活動できるか否かを定める要因の一つになっていることを指し示している<sup>註1</sup>。

浅野秀重は、全国の自治体から公民館をコミュニティセンターに移行した自治体として、特に4つの事例（岩手県北上市、山形県川西町、沖縄県名護市、福井県坂井市）を取り上げてその経緯を詳細に検討している<sup>註2</sup>。

播磨正弥は大阪府守口市を事例に、公民館のコミュニティセンターへの移行と、それに伴って生じた問題点を記述するとともに、「公民館廃止反対」を掲げた職員・利用者らの運動への共感が市民の多くに必ずしも広がらなかったという状況についても指摘している<sup>註3</sup>。

安藤耕己は、山形県内における公民館のコミュニティセンター化の動向を紹介しつつ、この動向が社会教育事業の縮小化を伴っていること、他方で、コミュニティセンターに移行した施設においても、ワークショップなど社会教育的な手法を用いた住民活動に寄与している施設も存在することを指摘している<sup>註4</sup>。

これらの考察については、公民館のコミュニティセンター化が概して社会教育事業の縮小をもたらし傾向に触れつつも、単にその傾向の批判に留まらず、コミュニティセンターに社会教育的手法を取り入れるという選択肢を提示していたり、あるいは、コミュニティセンター化が公民館が従前から抱えていた諸問題を有効に解決できなかったことの帰結でもあることを指摘しているという点があることも注目されよう。

また、移行前・移行後の比較分析とは異なるが、高田昭彦は公民館・コミュニティセンターの元々の理念や1990年代以降の実態を踏まえながら、活発に公民館活動で知られる長野県飯田市と、コミュニティセンター設置の先鞭をつけた東京都武蔵野市の事例とを比較している。その上で高田は、「地域づくり」を目指す場合は両者ともその経営や市民との関係性のあり方がむしろ同型的になることを指摘している<sup>註5</sup>。

これらいずれの先行研究とも、実践的示唆として汲むべき知見を提示している。しかし、その論拠となる活動実態とその背景要因の把握については、いずれも個別事例の検討に基づく形となっている。サンプルサイズの大きい（＝多くの施設の状況を反映した）量的データに基づいて、コミュニティレベルでの社会教育に関わる施設の活動実態とその背景要因の因果関係を考察する試みは、不十分であるといえよう。

以上の問題関心に基づき本論文では、広島県での公民館、コミュニティセンター等を対象に行った悉皆調査で得られた量的データに基づき、施設の活動実態が制度環境的要因によってどのように影響を受けているかを、検討する。

なお、筆者は同データに基づいて、他の論文をすでに執筆している<sup>註6</sup>。この分析においては、公民館、コミュニティセンターの活動実態を規定する要因を、制度環境的要因と地域特性的要因に大別して分析を行った。しかし、制度環境的要因については調査データの十分な分析ができていなかった。本論文は、制度環境的要因に絞って、活動実態に与える影響をより詳細に検討することを意図するものである。

### 3. 調査データについて

本論文で使用する調査データの概要は以下の通りである。

調査対象は、広島県立生涯学習センターが2019年度において把握していた県内の市立・町立の公民館、生涯学習センター、コミュニティセンター等の計448施設である（調査名：「広島県における公民館等施設の事業に関する調査」）。

各施設への質問紙郵送は2019年12月に実施した。回答に際しては、館長または各施設内で事業を中心的に担う職員が記入するよう依頼した。

質問紙調査の回収状況は表1の通りである。回収率が対象施設種によってかなり異なるのは、本調査の名

表1 アンケート調査実施状況

施設の制度的位置づけ	配布数	未達数	回収数	有効回答数	有効回答率
公民館	249	2	233	233	94.3%
生涯学習センター	22	0	18	18	81.8%
コミュニティセンター	177	0	123	123	69.5%
計	448	2	374	374	83.9%

称に「公民館等施設の～」という表現が使われており、また質問内容の中にコミュニティセンターにとってはやや答えにくいと思われるものがあったためと考えられる。

### 4. 使用する変数の説明

以下では、広島県内の社会教育に関わる施設（公民館、生涯学習センター、コミュニティセンター）における社会教育事業が、各施設の制度環境的要因によってどのように規定されているかを、具体的に調査データを用いて分析していきたい。本報告の分析で使用する変数は、以下の通りである。

#### ①独立変数（制度環境的要因）

1. 施設が設置されている自治体における社会教育主事発令の有無
2. 施設の制度上の位置づけ
3. 施設の職員数（総職員数、常勤・専任職員数）
4. 社会教育主事基礎資格を有する職員の有無
5. 研修参加度
6. 相談をする、または助言を受ける程度

#### ②従属変数【活動傾向】

1. 主催事業年間実施数
2. 主催事業への重点  
（趣味・稽古事、教養の向上、家庭教育・家庭生活、体育・レクリエーション、市民意識・社会連帯意識、職業知識・技術の向上、指導者養成）
3. 自主サークル数（サークル総数、主催講座由来サークル数）

それぞれの変数について、補足説明したい。

まず、独立変数についてである。

1（施設が設置されている自治体における社会教育主事発令の有無）については、質問紙調査では直接の質問はしていないが、各施設の所在する自治体名を回答する設問があるため、調査実施年度（2019年度）における広島県内自治体の社会教育主事の発令状況と照合して、分析に使用する変数とした。

2（施設の制度上の位置づけ）については、「公民館」「生涯学習センター」を一括して扱い、「コミュニティセンター」と対比して検討することとした。これは、公民館と実質的に規模、位置づけが同等な生涯学習センターが少なからず含まれている実態を考慮しているということもあるが、各施設が制度上、社会教育を主目的として設置されているか否かを本論文では重視するためである。

3（施設の職員数）については、施設の職員数として「常勤・専任」「常勤・兼任」「非常勤」として回答

のあった人数を施設ごとに足し合わせた「総職員数」、及び「常勤・専任職員数」を、それぞれ単独で変数として用いた。

4（社会教育主事基礎資格を有する職員の有無）については、社会教育主事基礎資格を有する職員が施設に「複数いる」「1人いる」「1人もいない」場合に分類し、変数として用いた。

5（研修参加度）については、調査実施前年度の研修などの学習機会に「全員が1回以上参加した」「職員の半数以上が1回以上参加した」「職員の半数未満が1回以上参加した」「誰も参加しなかった」の4つの選択肢から1つを選ぶよう求め、変数として用いている。

6（相談をする・助言を受ける程度）については、「社会教育主事」「自治体職員」「他施設職員」「県」それぞれについて、相談する・助言を受ける機会がどの程度あるかを5件法で回答を求めたものを、変数として用いている。

次に、従属変数、すなわち施設の活動傾向を示す変数について説明する。

1（主催事業年間実施数）については、連続の講座（例えば全3回でひとまとまりの講座）を1回と数えるように質問紙上で指示を記した。その上で、極端に多い事業数を記したケースについては、外れ値として処理した<sup>註7</sup>。

2（主催事業への重点）については、文部科学省の社会教育調査で用いられている公民館の「学級・講座」の内容区分に準拠して、7つの内容区分についてそれぞれ5件法で質問して得られた回答結果を用いた（最大値5、最小値1）。この変数については、具体的にどのような施設がどのような学習内容の社会教育事業を重視しているのかという観点から、各施設の志向を検討していくために用いることとする。

3（自主サークル数）については、施設の活動の中で活動している自主サークルの数と、その中における施設の主催事業に由来する自主サークル数について、それぞれ変数として用いることとする。

なお、以上の独立変数、従属変数について、単純集計結果は以下の通りである（表2、表3）。

表2 各独立変数の単純集計

2-1 施設が設置されている自治体における社会教育主事発令の有無	
	度数 (%)
社会教育主事を発令している自治体の施設	271 (72.5)
社会教育主事を発令していない自治体の施設	103 (27.5)
計	374 (100.0)

## 2-2 施設の制度上の位置づけ

	度数 (%)
公民館	233 (62.3)
生涯学習センター	18 (4.8)
コミュニティセンター	123 (32.9)
計	374 (100.0)

## 2-3 施設の職員数（総職員数、常勤・専任職員数）

	総職員数		常勤・専任数	
	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)
0人	3 (0.8)	142 (38.0)		
1人	41 (11.0)	66 (17.6)		
2人	84 (22.5)	90 (24.1)		
3人	106 (28.3)	58 (15.5)		
4人	81 (21.7)	9 (2.4)		
5人	36 (9.6)	3 (0.8)		
6人以上	22 (5.9)	5 (1.3)		
無回答	1 (0.3)	1 (0.3)		
計	374 (100.0)	374 (100.0)		

## 2-4 社会教育主事基礎資格を有する職員の有無

	度数 (%)
複数いる	39 (10.4)
1人いる	74 (19.8)
1人もいない	256 (68.4)
無回答	5 (1.3)
計	374 (100.0)

## 2-5 研修参加度

	度数 (%)
全員が一回以上参加した	219 (58.6)
職員の半数以上が一回以上参加した	88 (23.5)
職員の半数未満が一回以上参加した	45 (12.0)
誰も参加しなかった	20 (5.3)
無回答	2 (0.5)
計	374 (100.0)

## 2-6 相談をする・助言を受ける程度

	市町の社会教育主事		市町の職員（社会教育主事以外）	
	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)
非常に多い	15 (4.0)	17 (4.5)		
やや多い	38 (10.2)	80 (21.4)		
どちらともいえない	59 (15.8)	99 (26.5)		
あまり多くない	108 (28.9)	107 (28.6)		
全くない	135 (36.1)	57 (15.2)		
無回答	19 (5.1)	14 (3.7)		
計	374 (100.0)	374 (100.0)		

	他施設の職員		県生涯学習課、県生涯学習センター	
	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)
非常に多い	24 (6.4)	2 (0.5)		
やや多い	111 (29.7)	10 (2.7)		
どちらともいえない	99 (26.5)	43 (11.5)		
あまり多くない	83 (22.2)	67 (17.9)		
全くない	42 (11.2)	233 (62.3)		
無回答	15 (4.0)	19 (5.1)		
計	374 (100.0)	374 (100.0)		

表3 各従属変数の単純集計

3-1 年間の主催事業の実施総数

	度数 (%)		度数 (%)
0回	14 (3.7)	60~69回	4 (1.1)
1~9回	88 (23.5)	70~79回	5 (1.3)
10~19回	90 (24.1)	80~89回	2 (0.5)
20~29回	34 (9.1)	90~99回	3 (0.8)
30~39回	27 (7.2)	100~199回	17 (4.5)
40~49回	38 (10.2)	200回以上	13 (3.5)
50~59回	24 (6.4)	無回答	15 (4.0)
		計	374 (100.0)

3-2 主催事業への重点

	趣味・けいごと		教養の向上		家庭教育・家庭生活	
	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)
特に力を入れている	54 (14.4)	46 (12.3)	98 (12.3)			
やや力を入れている	126 (33.7)	137 (36.6)	159 (36.6)			
どちらともいえない	104 (27.8)	106 (28.3)	69 (28.3)			
あまり力を入れていない	47 (12.6)	43 (11.5)	15 (11.5)			
全く力を入れていない	19 (5.1)	17 (4.5)	12 (4.5)			
無回答	24 (6.4)	25 (6.7)	21 (6.7)			
計	374 (100.0)	374 (100.0)	374 (100.0)			

  

	体育・レクリエーション		市民意識・社会連帯意識		職業知識・技術の向上	
	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)	度数 (%)
特に力を入れている	64 (17.1)	104 (27.8)	13 (3.5)			
やや力を入れている	136 (36.4)	137 (36.6)	85 (22.7)			
どちらともいえない	90 (24.1)	70 (18.7)	115 (30.7)			
あまり力を入れていない	41 (11.0)	28 (7.5)	78 (20.9)			
全く力を入れていない	15 (4.0)	14 (3.7)	53 (14.2)			
無回答	28 (7.5)	21 (5.6)	30 (8.0)			
計	374 (100.0)	374 (100.0)	374 (100.0)			

	指導者養成	
	度数 (%)	度数 (%)
特に力を入れている	16 (4.3)	
やや力を入れている	65 (17.4)	
どちらともいえない	143 (38.2)	
あまり力を入れていない	75 (20.1)	
全く力を入れていない	42 (11.2)	
無回答	33 (8.8)	
計	374 (100.0)	

3-3 自主サークル数(サークル総数主催講座由来サークル数)

・自主サークル総数

	度数 (%)		度数 (%)
0団体	9 (2.4)	60~69団体	8 (2.1)
1~9団体	72 (19.3)	70~79団体	8 (2.1)
10~19団体	76 (20.3)	80~89団体	8 (2.1)
20~29団体	66 (17.6)	90~99団体	1 (0.3)
30~39団体	50 (13.4)	100団体以上	8 (2.1)
40~49団体	41 (11.0)	無回答	5 (1.3)
50~59団体	22 (5.9)	計	374 (100.0)

・主催事業由来の自主サークル数

	度数 (%)		度数 (%)
0団体	67 (17.9)	8団体	5 (1.3)
1団体	50 (13.4)	9団体	5 (1.3)
2団体	32 (8.6)	10~19団体	33 (8.8)
3団体	52 (13.9)	20~29団体	7 (1.9)
4団体	28 (7.5)	30~39団体	1 (0.3)
5団体	30 (8.0)	40~49団体	2 (0.5)
6団体	17 (4.5)	無回答	38 (10.2)
7団体	7 (1.9)	計	374 (100.0)

## 5. 制度環境的要因による施設の活動実態への影響

以下では、社会教育に関わる施設をめぐる制度環境的要因が、その施設における活動実態にどのような影響を与えているのかを確認したい。

まず、各施設の設置されている自治体の教育委員会における社会教育主事発令の有無が、どのような影響を与えているかを確認する(表4)。年間主催事業数については、主事が発令されている自治体の施設の方が有意に事業数が多いという結果が得られた。また主催事業への重点については、「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連帯意識」「指導者養成」に関する重視度は主事が発令されている自治体の施設の方が有意に高いという結果が得られた。自主サークルについては、自主サークル全体数のみ、主事が発令されている施設の方が有意に多いという結果が得られた。

表4 社会教育主事発令の有無による影響

4-1 年間主催事業数と社会教育主事発令の有無 (t検定)

	年間主催事業数 平均(標準偏差)
発令あり	32.75(34.812)
発令なし	17.68(25.847)
t検定	***
Cohenのd	.462

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

4-2 主催事業への重点と社会教育主事発令の有無 (t検定)

	発令あり 平均(標準偏差)	発令なし 平均(標準偏差)	t検定	Cohenのd
趣味・稽古事	3.39(1.083)	3.52(1.044)		-.112
教養の向上	3.49(.996)	3.29(1.095)		.189
家庭教育・家庭生活	4.05(.858)	3.45(1.123)	***	.651
体育・レクリエーション	3.51(1.045)	3.68(1.085)		-.155
市民意識・社会連帯意識	3.99(1.019)	3.33(1.049)	***	.649
職業知識・技術	2.83(1.123)	2.68(1.016)		.128
指導者養成	2.90(1.059)	2.57(.903)	**	.325

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001<.01, \*\*\*\*:p<.001

4-3 自主サークル数と社会教育主事発令の有無 (t検定)

	自主サークル数 平均(標準偏差)	主催講座由来の 自主サークル数 平均(標準偏差)
発令あり	31.47(24.613)	4.36(5.423)
発令なし	20.56(23.220)	4.34(6.679)
t検定	***	
Cohenのd	.450	.003

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

次に、施設が社会教育を目的として（＝公民館または生涯学習センターとして）設置されているか、それともコミュニティセンターとして設置され、その業務の一環として社会教育に関わっているか、という制度上の位置づけの違いがどのような影響を与えているかを確認したい（表5）。年間主催事業数については、公民館・生涯学習センターの方が、有意に事業数が多いという結果が得られた。

また、主催事業への重点については、「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連帯意識」「指導者養成」に関する重視度は公民館・生涯学習センターの方が有意に高く、逆に「体育・レクリエーション」に関する力点はコミュニティセンターの方が有意に高い、という結果が得られた。

自主サークルについては、全体数についてのみ、公民館・生涯学習センターの方が有意に高いという結果が得られた。

表5 施設の制度上の位置づけの影響

5-1 年間主催事業数と施設の制度上の位置づけ (t検定)

	年間主催事業数 平均(標準偏差)	
公民館・生涯学習センター	32.93(35.334)	
コミュニティセンター	19.83(26.590)	
t検定		***
Cohenのd		.400

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

5-2 主催事業への重点と施設の制度上の位置づけ (t検定)

	公民館・ 生涯学習センター 平均(標準偏差)	コミュニティ センター 平均(標準偏差)	t検定	Cohenのd
趣味・稽古事	3.35(1.079)	3.57(1.050)		-.200
教養の向上	3.47(.980)	3.38(1.112)		.087
家庭教育・家庭生活	4.00(.906)	3.68(1.057)	**	.343
体育・レクリエーション	3.47(1.037)	3.73(1.080)	*	-.242
市民意識・社会連帯意識	4.01(1.025)	3.43(1.045)	***	.567
職業知識・技術	2.82(1.104)	2.72(1.081)		.091
指導者養成	2.95(1.031)	2.54(.976)	***	.402

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

5-3 自主サークル数と施設の制度上の位置づけ (t検定)

	自主サークル数 平均(標準偏差)	主催講座由来の 自主サークル数 平均(標準偏差)	
公民館・生涯学習センター	34.44(26.444)	4.69(6.233)	
コミュニティセンター	16.29(13.621)	3.62(4.528)	
t検定		***	
Cohenのd		.782	.188

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

次に、施設における総職員数がどのような影響を与えているかを確認したい（表6）。

年間主催事業数については、総職員数、常勤・専任職員数との間にそれぞれ有意な正の相関があるという結果が得られた。

また、主催事業への重点については、「教養の向上」「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連帯意識」「職

業知識・技術」「指導者養成」では総職員数、常勤・専任職員数との間に有意な正の相関があるという結果が得られた。

自主サークルについては、全体数のみ、総職員数、常勤・専任職員数との間にそれぞれ有意な正の相関があるという結果が得られた。

表6 施設の職員数による影響

6-1 年間主催事業数と施設の職員数 (相関係数)

	年間主催事業数	
	相関係数	無相関の検定
総職員数	.317	***
常勤・専任職員数	.311	***

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

6-2 主催事業への重点と施設の職員数 (相関係数)

	総職員数		常勤専任職員数	
	相関係数	無相関の検定	相関係数	無相関の検定
趣味・稽古事	-.078		-.076	
教養の向上	.174	**	.129	**
家庭教育・家庭生活	.209	***	.192	***
体育・レクリエーション	-.013		-.077	
市民意識・社会連帯意識	.154	**	-.117	*
職業知識・技術	.210	***	.231	***
指導者養成	.208	***	.207	***

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

6-3 自主サークル数と施設の職員数 (相関係数)

	施設の総職員数		常勤専任職員数	
	相関係数	無相関の検定	相関係数	無相関の検定
自主サークル数	.260	***	.361	**
主催講座由来の自主サークル数	.014		.019	

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

次に、施設における社会教育主事有資格者の職員の有無が、どのような影響を与えているかを確認したい（表7）。なお本論文では多重比較において、いずれもテューキー・クレイマー法を用いた。

年間主催事業数については、有資格者が複数いるまたは1人いる施設の方が、1人もいない施設と比べて有意に事業数が多いという結果が得られた。

主催事業への重点については、「趣味・稽古事」「体育・レクリエーション」では1人もいない施設の方が有意に重視度が高く、逆に「教養の向上」「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連帯意識」「職業知識・技術」「指導者養成」では複数または1人いる施設の方が重視度が有意に高いという結果が得られた。

自主サークルについては、全体数についてのみ、「複数いる」「1人いる」「1人もいない」の順に有意に多いという結果が得られた。

表7 主事有資格者職員の有無による影響

7-1 年間主催事業数と主事有資格者職員の有無 (多重比較)

	年間主催事業数 平均(標準偏差)
複数いる(1)	50.54(36.372)
1人いる(2)	40.40(34.912)
1人もいない(3)	21.88(29.806)
分散分析	***
$\eta^2$	.103
多重比較	1=2>3

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001  
多重比較はp<.05の有意差を記載

7-2 主催事業への重点と主事有資格者職員の有無 (多重比較)

	複数いる(1) 平均(標準偏差)	1人いる(2) 平均(標準偏差)	1人もいない(3) 平均(標準偏差)
趣味・稽古事	2.94(1.103)	3.26(1.118)	3.55(1.036)
教養の向上	3.79(.704)	3.68(.917)	3.32(1.074)
家庭教育・家庭生活	4.49(.556)	4.05(.084)	3.76(1.000)
体育・レクリエーション	3.11(.979)	3.54(1.036)	3.63(1.051)
市民意識・社会連帯意識	4.51(.601)	4.29(.716)	3.57(1.111)
職業知識・技術	3.41(.798)	2.99(1.120)	2.63(1.092)
指導者養成	3.43(.801)	3.17(1.007)	2.62(1.008)

  

	分散分析	$\eta^2$	多重比較
趣味・稽古事	**	.036	1<3
教養の向上	**	.034	1=2>3
家庭教育・家庭生活	***	.062	1=2>3
体育・レクリエーション	*	.022	1<3
市民意識・社会連帯意識	***	.127	1=2>3
職業知識・技術	***	.055	1=2>3
指導者養成	***	.089	1=2>3

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001  
多重比較はp<.05の有意差を記載

7-3 自主サークル数と主事有資格者職員の有無 (多重比較)

	自主サークル数 平均(標準偏差)	主催講座由来の 自主サークル数 平均(標準偏差)
複数いる(1)	58.51(28.920)	6.24(7.500)
1人いる(2)	34.48(29.897)	5.02(6.260)
1人もいない(3)	22.06(17.779)	3.91(5.303)
分散分析	***	
$\eta^2$	.215	.018
多重比較	1>2>3	

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001  
多重比較はp<.05の有意差を記載

次に、施設職員の年間における研修参加度が、どのような影響を与えているかを確認したい(表8)。

年間主催事業数については、「全員1回以上参加」「半数以上が1回以上参加」が、「誰も参加しなかった」に比べて有意に事業数が多いという結果が得られた。

また、主催事業への重点については、「教養の向上」「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連帯意識」「職業知識・技術」「指導者養成」では、大まかにまとめるならば、「全員1回以上参加」「半数以上が1回以上参加」「半数未満が1回以上参加」の方が、「誰も参加しなかった」より有意に重視度が高いという結果が得られた。

表8 研修参加度による影響

8-1 年間主催事業数と研修参加度 (多重比較)

	年間主催事業数 平均(標準偏差)
全員1回以上参加(1)	28.41(29.499)
半数以上が1回以上参加(2)	34.27(37.342)
半数未満が1回以上参加(3)	29.38(45.022)
誰も参加しなかった(4)	8.00(13.216)
分散分析	*
$\eta^2$	.028
多重比較	1=2>4

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001  
多重比較はp<.05の有意差を記載

8-2 主催事業への重点と研修参加度 (多重比較)

	全員1回以上 参加(1) 平均(標準偏差)	半数以上が 1回以上参加(2) 平均(標準偏差)
趣味・稽古事	3.33(1.088)	3.54(1.009)
教養の向上	3.50(1.006)	3.32(.946)
家庭教育・家庭生活	4.00(.869)	3.79(.904)
体育・レクリエーション	3.58(1.043)	3.70(.971)
市民意識・社会連帯意識	4.03(.980)	3.69(1.038)
職業知識・技術	2.81(1.109)	2.93(1.087)
指導者養成	2.98(1.025)	2.67(.987)

  

	半数未満が 1回以上参加(3) 平均(標準偏差)	誰も参加 しなかった(4) 平均(標準偏差)
趣味・稽古事	3.77(.912)	3.13(1.310)
教養の向上	3.67(1.017)	2.81(1.328)
家庭教育・家庭生活	4.14(.889)	2.56(1.413)
体育・レクリエーション	3.40(1.027)	3.12(1.409)
市民意識・社会連帯意識	3.63(1.001)	2.50(1.211)
職業知識・技術	2.79(.940)	1.88(.975)
指導者養成	2.77(.972)	1.88(.806)

	分散分析	$\eta^2$	多重比較
趣味・稽古事	*	.024	
教養の向上	*	.029	1=3>4
家庭教育・家庭生活	***	.106	1=2=3>4
体育・レクリエーション	*	.016	
市民意識・社会連帯意識	***	.102	1>2,2=3>4
職業知識・技術	**	.037	1=2=3>4
指導者養成	***	.060	1=2=3>4

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001  
多重比較はp<.05の有意差を記載

8-3 自主サークル数と研修参加度 (多重比較)

	自主サークル数 平均(標準偏差)	主催講座由来の 自主サークル数 平均(標準偏差)
全員1回以上参加(1)	31.29(26.399)	4.73(6.028)
半数以上が1回以上参加(2)	25.48(22.963)	3.94(4.338)
半数未満が1回以上参加(3)	27.77(19.731)	4.85(7.543)
誰も参加しなかった(4)	12.10(13.913)	1.26(1.593)
分散分析	**	
$\eta^2$	.035	.021
多重比較	1>4	

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001  
多重比較はp<.05の有意差を記載

自主サークルについては、全体数のみ、「全員1回以上参加」の方が「誰も参加しなかった」より有意に多

いという結果が得られた。

最後に、施設職員が施設外の社会教育行政関係者と相談したり助言を受けたりする機会の多さが、どのような影響を与えているか確認したい(表9)。年間主催事業数については、「他施設職員」による相談などの機会の場合のみ、事業数との有意な正の相関があるという結果が得られた。

また、主催事業への重点については、特に「社会教育主事」「他施設職員」との相談等の機会は、主催事業分野の全般にわたって、重視度と有意な正の相関があるという結果が得られた。「自治体職員」「県」との相談の機会は、それよりもやや限定的な分野において、有意な正の相関があるという結果が得られた。

自主サークルについては全体数、主催事業由来サークル数ともに相談等の機会との有意な相関は見られなかった。

表9 相談をする・助言をうける機会による影響

9-1 年間主催事業数と相談・助言の機会(相関係数)

	年間主催事業数	
	相関係数	無相関の検定
社会教育主事	.066	
自治体職員	-.095	
他施設職員	.118	*
県	.003	

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

9-2 主催事業への重点と相談・助言の機会(相関係数)

	社会教育主事		自治体職員	
	相関係数	無相関の検定	相関係数	無相関の検定
趣味・稽古事	.154	***	.192	***
教養の向上	.141	**	.130	*
家庭教育・家庭生活	.133	*	-.075	
体育・レクリエーション	.174	**	.180	**
市民意識・社会連帯意識	.180	**	.026	
職業知識・技術	.120	*	.044	
指導者養成	.133	*	.076	

	他施設職員		県	
	相関係数	無相関の検定	相関係数	無相関の検定
趣味・稽古事	.179	**	.184	**
教養の向上	.233	***	.089	
家庭教育・家庭生活	.154	**	.100	
体育・レクリエーション	.079		.146	**
市民意識・社会連帯意識	.151	**	.083	
職業知識・技術	.178	**	.102	
指導者養成	.159	**	.177	**

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

9-3 自主サークル数と相談・助言の機会(相関係数)

	自主サークル数		主催講座由来の自主サークル数	
	相関係数	無相関の検定	相関係数	無相関の検定
社会教育主事	.029		.002	
自治体職員	-.064		.063	
他施設職員	.079		.036	
県	-.102		.059	

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

最後に、ここまでで使用してきた制度環境的要因の独立変数を全て投入した重回帰分析の結果を提示すると、表10の通りとなる。なお独立変数のうち「社会教育主事発令」「施設の制度的位置づけ」「有資格職員」はここではいずれもダミー変数とした。各々「社会教育主事が発令されていない」「コミュニティセンターとして位置づけられている」「有資格職員が配置されていない」ケースを参照カテゴリーとし、それに対する「社会教育主事が発令されている」「公民館・生涯学習センターとして位置づけられている」「有資格職員が配置さ

表10 制度環境的要因を独立変数とする重回帰分析

10-1 制度環境的要因の年間主催事業数への影響

	年間主催事業数	
	β	t検定
(定数)	(6.639)	
社会教育主事発令	-.004	
制度的位置づけ	.108	
総職員数	.176	**
常勤専任職員数	.163	**
有資格職員	.155	*
研修参加	-.049	
相談・助言(社教主事)	.039	
相談・助言(自治体職員)	-.116	*
相談・助言(他施設職員)	.065	
相談・助言(県)	-.015	
調整済み決定係数	.172	
分散分析	***	

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

10-2 制度環境的要因の主催事業の重点への影響

	趣味・稽古事		教養の向上		家庭教育・家庭生活	
	β	t検定	β	t検定	β	t検定
(定数)	(2.875)	***	(2.454)	***	(3.110)	***
社会教育主事発令	.029		-.002		.205	**
制度的位置づけ	-.075		-.010		-.015	
総職員数	-.052		.099		.072	
常勤専任職員数	-.032		.014		.096	
有資格職員	-.142	*	.150	*	.080	
研修参加	-.049		-.100		-.040	
相談・助言(社教主事)	.076		.052		.092	
相談・助言(自治体職員)	.094		.078		-.126	*
相談・助言(他施設職員)	.132	*	.154	**	.107	
相談・助言(県)	.109	*	.022		.049	
調整済み決定係数	.087		.084		.125	
分散分析	***		***		***	

	体育・レクリエーション		市民意識・社会連帯意識		職業知識・技術	
	β	t検定	β	t検定	β	t検定
(定数)	(3.084)	***	(1.911)	***	(1.723)	***
社会教育主事発令	-.013		-.061		-.079	
制度的位置づけ	-.114		.023		.168	*
総職員数	.042		.105		.084	
常勤専任職員数	-.086		.121		.090	
有資格職員	-.046		.153	*	.240	***
研修参加	-.014		-.076		-.085	
相談・助言(社教主事)	.135	*	.065		.021	
相談・助言(自治体職員)	.103		.003		.068	
相談・助言(他施設職員)	.004		.098		.040	
相談・助言(県)	.093		.057		.157	**
調整済み決定係数	.053		.169		.090	
分散分析	**		***		***	

	指導者養成	
	β	t検定
(定数)	(1.723)	***
社会教育主事発令	-.079	
制度的位置づけ	.168	*
総職員数	.084	
常勤専任職員数	.090	
有資格職員	.240	***
研修参加	-.085	
相談・助言(社教主事)	.021	
相談・助言(自治体職員)	.068	
相談・助言(他施設職員)	.040	
相談・助言(県)	.157	**
調整済み決定係数	.149	
分散分析		***

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

### 10-3 制度環境的要因の自主サークル数への影響

	自主サークル数		主催事業由来の自主サークル数	
	β	t検定	β	t検定
(定数)	(9.601)	*	(2.696)	*
社会教育主事発令	-.128	*	-.120	
制度的位置づけ	.364	***	.138	
総職員数	.064		-.008	
常勤専任職員数	.280	***	-.011	
有資格職員	.218	***	.151	*
研修参加	.025		-.036	
相談・助言(社教主事)	-.006		-.060	
相談・助言(自治体職員)	-.009		.094	
相談・助言(他施設職員)	.042		-.010	
相談・助言(県)	-.101	*	.077	
調整済み決定係数	.298		.009	
分散分析		***		

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

れている」場合の効果を偏回帰係数として算出している。また、研修参加については便宜的に、「全員が1回以上参加した」「職員の半数以上が1回以上参加した」「職員の半数未満が1回以上参加した」「誰も参加しなかった」を各々4～1として点数化した。投入した全ての変数についてVIF係数を算出したところ、全て2を下回っており、深刻な多重共線性は生じていないと判断できる。

それぞれの制度環境的要因が活動実態にどの程度の影響を与えているか、概略を押さえると以下の通りとなる。

第一に事業数に関しては、職員面の条件が充実していることが、特に正の影響を及ぼしていることがうかがえる。

第二に、主催事業への重点に関しては、「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連帯意識」「指導者の養成」のように、いわゆる「必要課題」として設定される傾向の高い内容への重点については、やはり職員面での条件の充実が正の影響を及ぼしていることがうかがえる。

第三に、自主サークル数については、その全体数については、施設職員面の充実や、社会教育施設として

の制度的位置づけ（公民館・生涯学習センターであること）が正の影響を及ぼしているが、主催事業由来の自主サークル数については独立変数の明確な影響は見られず、回帰モデル自体が有意ではない。なおこの分析結果では、社会教育主事が発令されていない自治体の施設の方が、自主サークル数が多いという解釈ができるが、次節で見るように、そもそも当該施設の設置される自治体における社会教育主事の発令が、社会教育施設としての制度的位置づけ、職員数、有資格職員の設置といった、サークル数を増加させる要因に正の相関があることも踏まえねばならない。この点で社会教育主事の発令のもたらす影響については、慎重な解釈が求められよう。

## 6. 制度環境的要因の構造と背景

以上の結果をまとめるならば、社会教育行政としての制度環境的要因が整っているほど、①年間主催事業数が多い傾向がある、②「教養の向上」「家庭教育・家庭生活」「市民意識・社会連帯意識」「職業知識・技術」「指導者養成」などのどちらかと言えば「必要課題」とされる分野への重視度が高くなる傾向がある、③自主サークル数が多くなる傾向がある、といえよう。

ただし、これらの制度環境的要因に関する変数は、互いに高い相関を有していることについても指摘しておかねばならない。

例えば、社会教育主事発令の有無は、その自治体における施設の制度上の位置づけ、施設ごとの職員数、施設における主事有資格者職員の有無、研修参加度に大きく関わっている（表11）。ただし、相談したり助言を受けたりする機会については、「社会教育主事」以外は特に有意な相関がなかった<sup>註8</sup>。

大まかに言えば、社会教育法の規定どおりに社会教育主事が発令されている自治体は、社会教育行政に関わる制度環境的要因を全般的に整備していく傾向がある、ということになるであろう。

表11 社会教育主事発令の有無と他の制度環境的要因との関係

11-1 社会教育主事発令の有無と施設の制度上の位置づけ(χ<sup>2</sup>検定)

	公民館・生涯学習センター	コミュニティセンター	計
発令あり	231 (85.2)	40 (14.8)	271 (100.0)
発令なし	20 (19.4)	83 (80.6)	103 (100.0)
計	251 (67.1)	123 (32.9)	374 (100.0)

p<.001, V=.626

11-2 社会教育主事発令の有無と職員数(t検定)

	発令あり 平均(標準偏差)	発令なし 平均(標準偏差)	t検定	Cohen's d
施設職員総数	3.52(1.610)	2.45(1.663)	***	.661
常勤・専任職員数	1.40(1.431)	1.22(1.183)		.134

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

11-3 社会教育主事発令の有無と主事有資格者職員の有無 ( $\chi^2$  検定)

	複数いる	1人いる	1人もいない	計
発令あり	39 (14.6)	66 (24.7)	162 (60.7)	267 (100.0)
発令なし	0 (.0)	8 (7.8)	94 (92.2)	102 (100.0)
計	39 (10.6)	74 (20.1)	256 (69.4)	369 (100.0)

p<.001, V=.312

11-4 社会教育主事発令の有無と研修参加度 ( $\chi^2$  検定)

	全員1回以上参加	半数以上が1回以上参加	半数未満が1回以上参加	誰も参加しなかった	計
発令あり	171 (63.3)	67 (24.8)	29 (10.7)	3 (1.1)	270 (100.0)
発令なし	48 (47.1)	21 (20.6)	16 (15.7)	17 (16.7)	102 (100.0)
計	219 (58.9)	88 (23.7)	45 (12.1)	20 (5.4)	372 (100.0)

p<.001, V=.323

11-5 社会教育主事発令の有無と相談する・助言を受ける機会 (t 検定)

	発令あり 平均(標準偏差)	発令なし 平均(標準偏差)	t検定	Cohenの d
社会教育主事	2.24(1.218)	1.83(.925)	**	.351
自治体職員	2.68(1.097)	2.77(1.186)		-.086
他施設職員	3.02(1.077)	2.85(1.265)		.149
県	1.57(.884)	1.45(.766)		.145

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

また、これらの制度環境的要因が、地域特性と大きく相関している点も見逃せない、本調査ではそれぞれの施設に、施設の立地する地域が「農村的」か「都市的」かを5件法で聞いている。これを地域性認識と名付けて量的変数として捉え（値が大きいほど「農村的」、低いほど「都市的」と認識している）、制度的環境要因との間の関係を確認すると、相談をする・助言を受ける機会以外は、明らかに都市部の施設の方が、制度環境的要因において優位な位置づけにあることがわかる（表12）。もちろん、制度環境的要因の多くは個々の施設の立地に即して決定されるのではなく、様々な政治的経緯を背景とした自治体の方針によって決定される部分が多い。しかし少なくとも、その自治体の方針に対して地域特性が一定方向の影響を明らかに与えている、ということはここからうかがうことができる。

表12 地域性認識と制度環境的要因の関係

12-1 地域性認識（単純集計）

	度数	(%)
都市部である	39	(10.4)
どちらかという都市部である	77	(20.6)
どちらともいいがたい	77	(20.6)
どちらかという農村部である	67	(17.9)
農村部である	113	(30.2)
無回答	1	(0.3)
計	374	(100.0)

12-2 地域性認識と施設の制度上の位置づけ (t 検定)

	地域性認識 平均(標準偏差)	t検定	Cohenのd
公民館・生涯学習センター	3.02 (1.325)		
コミュニティセンター	4.08 (1.185)		
t検定		***	
Cohenのd			-.829

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

12-3 地域性認識と職員数（相関係数）

	地域性認識	
	相関係数	無相関の検定
総職員数	-.309	***
常勤・専任職員数	-.194	***

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

12-4 地域性認識と主事有資格者職員の有無（多重比較）

	地域性認識	
	平均(標準偏差)	
複数いる(1)	2.21 (1.005)	
1人いる(2)	3.28 (1.380)	
1人もいない(3)	3.58 (1.331)	
分散分析	***	
$\eta^2$	.150	
多重比較	1>2=3	

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001  
多重比較はp<.05の有意差を記載

12-5 地域性認識と研修参加度（多重比較）

	地域性認識	
	平均(標準偏差)	
全員1回以上参加(1)	3.21 (1.353)	
半数以上が1回以上参加(2)	3.52 (1.337)	
半数未満が1回以上参加(3)	3.33 (1.446)	
誰も参加しなかった(4)	4.55 (.999)	
分散分析	***	
$\eta^2$	.050	
多重比較	1=2=3>4	

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001  
多重比較はp<.05の有意差を記載

12-6 地域性認識と相談をする・助言を受ける機会（相関係数）

	地域性認識	
	相関係数	無相関の検定
社会教育主事	-.016	
自治体職員	.024	
他施設職員	.005	
県	.150	**

\*:p<.05, \*\*: p<.01, \*\*\*:p<.001

## 7. おわりに

本論文では、社会教育に関わるコミュニティレベルの施設が社会教育事業を活発にかつ幅広く行う上で、施設を取り巻く制度環境的要因がどのように作用しているかを検討してきた。

本論文でのデータ分析を踏まえれば、社会教育研究者、関係者の間でも一般に言われてきた、諸々の社会教育の推進に即した制度環境の整備が、地道ではあるが効果がある、ということになる。すなわち、「教育委員会における社会教育主事の発令」「職員体制の充実（十分な総職員数、常勤・専任職員数、社会教育主事有資格者の施設への配置）」「職員の研修機会、相談の機会、助言を受ける機会の充実」等である。

ただし、「主催事業を由来とする自主サークル」については、社会教育の推進に有利な制度環境的要因がある状況においても明確な効果が見られなかった、と

いう点には留意する必要がある。社会教育施設職員が学習プログラムを作成する際に、「プログラム終了後の発展性」を見通すことの重要性はしばしば指摘されることであり、自治体社会教育事業のアウトプット、アウトカムを示す上でも重要な側面の一つである。しかし、そのような「終了後の発展性」を（少なくとも量的データの観点からは）目に見える形で確認できなかったという点は、自治体社会教育事業の抱える課題の一つとして留意すべきであろう。

また、上記に示した制度環境的要因の改善について、その実現可能性という観点から見た場合、これらの制度環境自体が、簡単には介入・改善しにくいということも、急いで付け加えねばならない。

例えば社会教育主事の配置は、周知の通りそもそも社会教育法で都道府県・市町村に義務づけられているにもかかわらず、実際の配置率は派遣社会教育主事の給与に対する国の財政支援の廃止（1998年）以降大きく下落してきた。また、このような制度環境の整備が、自治体の背景にある地域特性によってもかなり影響を受けているということも見逃せない。特に、コミュニティレベルの社会教育に関わる施設の設置形態が、地域のニーズに応じて「公民館かコミュニティセンターか」を選択するという理想論によってではなく、前節で見たように、都市部か農村部かによってかなりの程度規定されている、ということにも留意すべきであろう。

このように、コミュニティレベルで社会教育に関わる施設の活性化については、ある程度明確な方策はあっても、その方策が財政的、政治的理由で採用しがたいケースが多いという問題状況が見られる。本論文で示した社会教育の推進に親和的な制度環境要因の条件整備によって得られるメリットの有用性をどのように政治的プロセスの中で主張するか、また、そのような条件整備に対する合意をどのような政治的プロセスの中で調達していくかという論点が、本論文の守備範囲を超えた課題として存在していることを最後に提示しておかねばならないだろう。

---

註1 出口寿久、福田菜々、谷口尚弘「公民館からコミュニティセンター等への移行実態からみた社

会教育行政の課題と方策：島根県の公民館における運営動向を中心として」『日本建築学会計画系論文集』第86巻（第779号）、2021年、37-47頁、出口寿久「公民館がコミュニティセンター等に移行された後の社会教育の関り：島根県の公民館等の実態から」『社教情報』第85号、2021年、39-42頁。

註2 浅野秀重「公民館再編研究：地域における公民館等のコミュニティ施設の再編の状況」『日本公民館学会年報』第14号、2017年、6-14頁。

註3 播磨正弥「社会教育の問い直しと「新しい公民館像」への模索：守口市における公民館からコミュニティセンターへの流れの中で」『日本公民館学会年報』第14号、2017年、15-22頁。

註4 安藤耕己「思考と提言 山形県の公民館・コミュニティセンターの現状と今後の方向性」『社教情報』第79号、2018年、34-38頁。

註5 高田昭彦「公民館とコミュニティセンター：その比較から見えてくる公民館のこれから」『都市問題』第109巻10号、2018年、87-99頁。

註6 久井英輔、曾余田浩史、小川佳万「CLCs (Community Learning Centers) の活動実態とその制度環境的／地域特性的要因－広島県における質問紙調査に基づいた探索的研究－」『広島大学大学院教育学研究科共同研究プロジェクト報告書』第18号、2020年、pp.59-68。

註7 具体的には、200以上の回数を回答したケース（この質問に対する有効回答数の3.5%）を外れ値とした。

註8 その自治体に社会教育主事が発令されていなければ、社会教育主事に相談したり助言を受けたりする機会がないのは当然のことである。その意味ではここでの社会教育主事が発令されていない自治体の施設の回答の平均値は「1」（＝全施設が「全くない」と答える）になるはずであるが、そうっていないのは、他自治体の社会教育主事からのアドバイスを受けることがあったり、あるいは質問の趣旨を正確にはくみ取れずに回答したりしたケースがあったのではないかと想定される。